



同和問題 啓発強調 月間



毎年7月は同和問題啓発強調月間です

一人ひとりの一歩が同和問題解消へ

考えてみよう同和問題

同和問題(部落差別)は、100年以上解消していない日本の歴史の中で生まれた固有の人権問題です。どうして解消しないのか、どうすれば解消できるのか、私たち一人ひとりが考え行動していくことが大切です。



一人ひとりの力は大きな力へ

インターネットによる現代の情報化社会では、ひとりの正しい行動が拡散、共有されることで人権問題解決に向けた大きな力になることがあります。

逆に、ひとりの差別行為が拡散、共有されることで大きな人権問題となり、多くの人を傷つけることもあります。

誤った知識や偏見で人を傷つけることが無いように、人権・同和問題にもう一度向き合い、学び直してみましょう。



同和問題啓発強調月間中の取り組み

- 町内各所に啓発のぼり旗・懸垂幕を設置
- 町内各所で街頭啓発・職場啓発を実施
- 同和問題に関わる講演会の開催
- 防災無線や添田町公式 LINE による啓発

月間中において上記の取り組みを行いますので、町民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

人権が尊重され、安心して心豊かに暮らせる
まちづくりをすすめましょう!



添田町／添田町教育委員会／添田町人権・同和教育推進協議会



ひとりで悩まずに相談してみませんか？

人権侵害に関する相談は年間約14,000件あっており、
誰でも気軽に相談できるよう相談窓口が整備されています。
誰かに相談することで、気持ちが軽くなったり、解決の糸口がみえてくるかもしれません。
ほんの少しだけ勇気を出して、相談してみませんか？

みんなの人権 110番



いじめや差別、同和問題、パワーハラスメントなど
様々な人権問題を相談できます。

☎0570-003-110

受付時間 月曜から金曜 8時30分から17時30分



インターネット人権相談

子どもの人権 110番



いじめや虐待等、子どもの人権問題を相談できます。

☎0120-007-110

受付時間 月曜から金曜 8時30分から17時30分



メール相談

女性の人権 ホットライン



DV、セクハラ、ストーカー等、女性の人権問題を相談できます。

☎0570-070-810

受付時間 月曜から金曜 8時30分から17時30分

LINE じんけん相談



いじめや差別、虐待、パワーハラスメントなど
様々な人権問題をアプリLINEで相談できます。

受付時間 月曜から金曜 8時30分から17時30分

アカウント名「法務局LINEじんけん相談」

検索ID linejinkensoudan

法務局LINE人権相談を友だち追加してご相談ください



LINE アプリの
コードリーダーで
スキャンしてください

人権講演会 入 場 無 料

演題 「差別されない権利」

～全国部落調査復刻版出版事件と部落差別の現実～

日時 2025(令和7)年7月29日(火)

18:30開場 19:00開演

場所 オークホール
(そえだ公民館)

手話通訳あり



無料託児あり

託児の事前申し込みは
不要です



講師 組 坂 幸 喜

九州大谷短期大学 人権論研究会主査

■ 主催／添田町、添田町教育委員会、添田町人権・同和教育推進協議会

■ 問い合わせ先／添田町教育委員会 社会教育課 人権同和推進係 ☎0947-82-5800